

村営バス運賃変更のお知らせ

平素より、三宅村営バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

三宅村村営バスでは、国土交通省に申請していましたが乗合バス運賃の変更許可申請が、平成26年3月4日付にて認可されました。これに伴い、以下のとおり村営バス運賃が変更されます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 変更理由

平成26年4月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため

2. 概要

- (1) 認可日 平成26年3月4日
- (2) 運賃改定実施日 平成26年4月1日
- (3) 改定上限運賃の平均改定率 2.714% (参考：消費税率引上げ率2.857%)
- (4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現行	変更後
対キ口区間制 (初乗運賃)	100円	110円

(5) 主要区間の申請運賃

主要区間 (左回り)	片道運賃	
	現行	変更後
坪田 ~ 神着	360円	370円
神着 ~ 伊豆	140円	140円
伊豆 ~ 伊ヶ谷	140円	140円
伊ヶ谷 ~ 阿古	200円	200円
阿古 ~ 坪田	310円	320円

- (6) 定期運賃 通学・一般ともに変更となります。

[一般運賃表はこちら](#) [船空車運賃表はこちら](#)

- (7) 貸切バス料金 変更となります。 [詳細はこちら](#)

- (8) その他 変更後の運賃表はバスの車内及び三宅村ホームページ (各課からお知らせの観光産業課) にてご覧頂けます。

また配布用の運賃表を出張所及び中央診療所に設置いたします。